

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表： 令和6年 1月 23日

事業所名 チャイルドウイッシュ那加

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			遊具の安全点検を日々行い、安全に療育を行えるように日々注意を払っている。
	2	職員の配置数は適切である	○		適切な配置を行い、個別・集団活動での人員配置の工夫をしている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		言葉での情報が入りにくいため、活動や約束事をイラスト等で視覚的にわかりやすくする工夫をしている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		ホワイトボードに活動のスケジュールや時計などわかりやすく掲示している。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		業務の改善を日々行えるように話し合いをこまめに行っている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者等の意見などを聞き改善できることは改善につなげている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			ホームページへの公表はしている。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			状況を把握することに加えアップデートや修正を行うよう心がけ、共有を行う。また、K式やWISCなどの発達検査を参考に話し合いを行うようにする。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインの支援内容から必要な支援内容を選択するのに、個別に支援する項目や集団でできる項目などを分けて考えたり、同時に行うなど計画を立てるときに配慮している。具体的に支援内容をわかりやすい様に保護者にも説明をしています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		スタッフ間で共有しながら意見を出し合いベストな立案ができるように工夫をしている。	利用者のメンバーや人数に合わせ利用者の意向も取り入れながら活動のプログラムを考えるようにしていきたい。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用者のニーズに合わせて個別のプランを必要に応じてマンネリにならないように工夫している	新しい活動をもっと考えてマンネリにならない支援策を考えるようにしたい。外出支援や製作活動をもう少し取り入れられるようにしたい。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			必要に応じて個別に対応したり、集団での活動を組み合わせながら計画の作成を行うようにしている。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝のミーティングの中で前日の振り返りと今日の業務や活動内容を周知し確認を行い共通認識して役割の分担を行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援の終了後は支援の記録を記入して気になるお子さんや気を付けたい内容等を共有できるようにしている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
20	定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的なモニタリングの中で変更・継続中止などの理由を職員間で共有した上で新たな計画や必要な支援策を話合っている。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		関係機関との連携は双方で必要に応じて連携を取り合えるようにしている。専門機関に来ていただくこともある。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		非該当
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		非該当
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行支援に該当するお子さんは市の関係機関とも連携を取り、お子さんの情報共有を行い適切に移行できるように支援している。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関との連携を行えるように定期的に専門機関への問い合わせをしたり、また来ていただき支援内容の確認を行っています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		現状交流できる機会を作れない。利用者個人が保育園・幼稚園に就園している為障害のないお子さんとの交流を行っている。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			機会があれば積極的に参加したい。が時間等の都合がつかないのが現状である。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時に保護者と話す機会を作り、様子を日々伝えている。またノートを通じてお伝えすることもある。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用開始の契約時に説明を行い、保護者からの質問等に応えられるようにしている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		個別支援作成後保護者への説明を丁寧に行い、保護者からの困りごとや利用者に必要な支援を含め計画の説明を行っている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		送迎時に話をする機会を作るようにしたりまた事業所に来ていただきお母さんの相談に応じ助言を行うなど適宜必要に応じて話をできるようにしています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○		定期的な会報の発行は行っておらず、個々に情報を共有したり、送迎の時に保護者とのコミュニケーションを図り連絡体制の強化を行っています。インスタ等を活用し定期的に発信できるシステムをつくようにしたい。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		保護者へのマニュアルの共有が来ていないので今後お知らせ等で定期的に周知できるようにします。各マニュアルを年度初めに保護者に配布したり、職員間で見直す機会を決めて行きたい。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	災害が起きたときに具体的にどうすれば良いかを子どもにわかりやすく説明を行うようにしている。	非常時の時の対応策を子どもと共有できるように定期的に災害の話をするなど行い利用者と支援者側が協力し合える体制を構築できるようにします。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	アレルギーのあるお子さんはおやつの特参をお願いしている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリとした事例は記録残し再度職員間で共有し同じことをおこさないための対策を常に話し合うようにしている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。